

入院患者さんへ特別料金のお知らせ

180日を超える入院にかかる 特別料金（選定療養費）について

1日あたり**2,780円**（税込）が自己負担となります。

1. 厚生労働大臣の定めるところにより、長期間入院されている方の入院料が一部保険給付から外され、特別の料金を徴収することになりました。
2. 特別の料金を徴収する方には、事前にご連絡いたします。
3. ご不明な点・ご質問等ございましたら、お気軽にお問合せください。

令和6年6月1日改正



長崎県島原病院
NAGASAKI PREFECTURE SHIMABARA HOSPITAL